

○10 番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号 10 番、田山文雄でございます。本日は議会の傍聴にたくさんの方にお越しいただき、大変にありがとうございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

まず、1 項目めのごみ削減の取組についてお伺いをいたします。環境省のデータによりますと、全国の市町村及び特別地方公共団体に対し、一般廃棄物処理事業実態調査を行い、全国の令和 2 年度におけるごみ総排出量は 4,167 万トン、これは東京ドーム約 112 杯分に相当いたします。1 人 1 日当たりのごみの排出量は 901 グラム、約 1 キロになるわけですが、そのごみ総排出量は平成 24 年度以降、微減傾向であるとの結果が発表されています。

しかし、新型コロナウイルス感染の影響で、令和 3 年度の食品ロスの発生は 523 万トンと 6 年ぶりに増加となっています。在宅時間が増えた影響で、家庭系の食品ロスは前年比約 3 万トン減の 244 万トンと減少もしていますが、一方で自宅で過ごす時間が増えたことで、以前よりも家庭内のごみが増えたと感じる人も少なくないと思います。様々な観点からも、今後は各家庭において、ごみを減らすための工夫などの取組をさらに啓発すべきと思います。燃やすごみの削減のために、分別による資源化の促進や、以前より生ごみ処理機の助成をして取り組む自治体もありますが、当町の現状と取組についてお伺いをいたします。

次に、2 項目めのがん対策についてお伺いいたします。がんの治療による外見の変化に伴い、アピアランスケアとしてがん患者に寄り添った支援につなげていくことが必要であると思います。そのためにもがん患者に対し、経済的負担や心理的な負担軽減のために、医療用かつらウィッグや補整下着の助成が必要と思いますが、当町の考えについてお伺いをいたします。

次に、3 項目めの行政区等のデジタル化についてお伺いをいたします。現在、人口減少と高齢化が進み、行政区等の地域住民の支え合いによる組織が弱体化し、地域コミュニティーを維持することが難しくなっています。しかし、核家族化が進み、家族の支え合いの機能が低下し、孤独や孤立の問題も深刻化するなど、私たちを取り巻く社会環境が急激に変化する中で、安全に、安心して暮らせる地域を守る行政区の役割は非常に大きいと思います。

国も 2040 年頃にかけて、人口減少、高齢化等の人口構造の変化が進んでいくことを踏まえ、デジタル社会の可能性を広く認識をしています。今までの行政区での紙での回覧板などを電子回覧板を導入してデジタル化を進める自治体もありますが、当町の考えについてお伺いをいたします。

以上、3 項目 3 点についての 1 回目の質問を終わります。

○議長（倉持 功君） 最初に、ごみ削減の取組についての質問に対する答弁を求めます。危機管理部長。

〔危機管理部長 野村静喜君登壇〕

○危機管理部長（野村静喜君） 皆さん、改めましておはようございます。それでは、私か

ら田山議員の1項目、ごみ削減の取組についての燃やすごみの削減のために、分別による資源化の促進や生ごみ処理機の助成をして取り組む自治体があるが、当町の現状と取組みについて伺いたいとのご質問にお答えします。

ごみの削減、資源化を推進するためには、住民、事業者、行政の三者が目標に向け協働して取り組むことが必要であると考えております。このため町では、各施策の推進に当たり、住民や事業者の皆様のご協力をいただきながら、ごみの発生抑制と資源化に取り組んでおります。

町による資源ごみ分別につきましては、段ボールや新聞、雑誌など分別し、集積所に出していただくことで、令和4年度では合計257トン、320万円ほどの収入となっております。

地域で取り組んでいる資源ごみ集団回収につきましては、令和4年度いきいきクラブ、PTA等11団体により約78トンの資源回収を行ったほか、庁内公共施設4か所に小型家電リサイクルボックスを設置し、資源の有効利用及び小型家電のリサイクル促進をしております。そのほか環境に優しい商品の販売やごみの減量化、リサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗をエコショップと認定し、広く町民にPRすることにより、店頭での段ボールやインクカートリッジの回収が行われております。

また、生ごみ処理機の助成制度を導入している自治体は、県内で36市町村、1機に対し電源を必要としないものが2,000円、電源処理できるもので2万円程度の助成となっております。近隣では、古河市、坂東市、八千代町などが行っております。

さしま環境事務組合では、熱回収施設の基幹改良工事に伴う交付申請の必須要件として、地域計画の中にプラスチックごみの分別、資源化を盛り込む必要があるため、分別の方法について検討中とのこととございます。今後、組合と連携しながら、ごみの削減と資源化に向け取組を推進してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 続きまして、補足で町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 皆さん、改めましておはようございます。傍聴の皆様方もおはようございます。

田山議員の補足をさせていただくと、これちょっとあまりデータに基づいて書いていなかったものですから、議員の皆様にも何度も大規模改良をやる際に、ごみがどういうふうになっていくかというのは、もう説明をしてあるのではないかなと。まだしていないのですか、議会の。

〔「若干はしています」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） していますよね。詳しく言うと、後で資料出しますけれども、ごみは減っていくのです。人口減なものですから、やっぱりごみも減っていくのです。ただ、そんな中で、境町のほうは、実は横ばい、もしくはちょっと増えていたりするのです。なので、ごみの削減というのは急務な状況であるというのは、認識は同じであります。

その中で、大規模改修をする際に、実際に国が、今環境省のほうで補助金を出す要件として、プラスチックの分別をしなければならない、これが旧古河市がやっておりますけれども、

これをやると非常に多くの減量が、ごみが削減されるという、そういうデータも出ており  
ます。

さらには、この大規模改良に際しての補助金を申請する際に、例のちょうど小泉大臣の  
ときにビニール袋の有料化というのがあったと思いますけれども、ごみ袋も、袋になるのかそ  
れは別として、家庭ごみの排出に対する有料化というものを導入しなければならないとい  
うのが各4市町、古河市、境町、五霞町、坂東市でやっておりますけれども、この4市町と  
もにそれをプラスチックの分別と、先ほど言ったごみ袋の有料化、これをセットではないと  
補助金が下りないということがありますので、ここは丁寧な議論をしながら、住民の皆さん  
に説明をしなくてはならないのですけれども、そういった結果のところを見てみると、やは  
りごみが減っているという部分がありますので、非常に先行きに関しては、ごみが増えてい  
くというよりは、減ってはいくという状況にはなっております。

ただ、田山議員がおっしゃっているのは、リサイクルの部分とか家庭で処理ができないか  
とか、それから先ほど言った36市町村では、こういう補助をやっているよと、境はどの  
のだというような話  
だと思っております。

今、当町に来ているのは、各家庭というよりも、実は後で議会で皆さんに説明をしたい  
と思っておりますけれども、この間、場所については、土地については見ていただいたのですけれど  
も、亜臨海水処理プラントという有機廃棄物再生処理、どういうものかという、生ごみを  
はじめ有機廃棄物、そちらを分別して集めていただいて、その処理機に入れると、一切焼却  
をせず堆肥とかになるというようなもので、坪数的には200坪から300坪あればできる  
施設なのですけれども、それを今、環境省のほうと話して、環境省の補助、さらには民間企  
業が企業版ふるさと納税などで足りない部分は補助するとか、金額的には20億とかになっ  
て、民間企業が出すのが5億とかになるのですけれども、それでできる堆肥、さらには発電  
とかを含めると、年間いい金額が町に入ってくると。

そういう事業が実は提案をされている部分がありますので、そういったところ、この間も、  
ちょっと場所は環境センターの中を見せたものですから、環境センターの今のあそこのも  
ともとの焼却施設ありますよね、まだ解体していない焼却施設です。あれ実は、解体するの  
に6億、7億かかると言われていると。実際に跡地利用を決めると3分の1出ると。その跡  
地利用については、そういうリサイクル関連とか、焼却関連とか、し尿関連、要は環境セン  
ターの関連のもの、スポーツ施設とかでは駄目だということです。環境センターのそういう処  
理施設みたいなものを造ると、3分の1の解体費の補助が出るということがありますので、  
実際にそういうこともあるので、そこを見せたのですけれども、企業のほうは、ここだっ  
たらありがたいねみたいな話もいただいているので、まず議会の皆さんと、こういう処理の方  
法があるよと、どうするかというのをまず皆さんと相談をさせていただいて、いいものみた  
いなのですけれども、まだ日本にほとんどない仕組みらしいので、非常にこういったものか  
というのをまず理解する必要があるだろうと。

理解して、境町の皆さんがいいよとなったときには、今度、古河市、坂東市、五霞町の皆さんに、境町ではこういうのをやりたいと思っていると。こういう効果があって、しかも地域にとってはメリットがある。境町にお金が入ってくるのではなくて、あそこに建ててしまうと、環境センターにお金が入ってきてしまうので、この辺もどうするかというのも議会の皆さんと相談しなくてはいけないと思っているのですが、とにかくそういったことをしっかりやっていくことによって、ごみの減量化もできるし、そういう有機廃棄物、今まで生ごみとして出していたとか、ビニー系ではないものです。ものについては、ここでもう分解ができるので、もっと生ごみ以外のごみまで、ここに入れてしまえば大丈夫ということで聞いておりますので、非常に多くのものが入られるのだそうです。

実際に、今は飼料化にしたり、燃料にしたりとかという活用方法があるのですけれども、例えばスーパーマーケットの大手スーパーマーケットです。そういったところと組んで、あそこでやっぱりフードロスではないですけれども、生ごみ、それから弁当の廃棄物とかいっぱい出るのです。そういったものをお金を頂いて、我々が引き受けて、そこで処理するということが可能になってくるので、非常に社会全体としてもいい取組にはなっていくと思いますので、そういった大きな視点と、あとこういう家庭で分別をしっかりやってもらうという視点と両方で町としては進めていきたいというふうには思っていますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） るる、今町長から説明をいただきまして、僕ら正直まだそんなに詳しくは聞いていないのです。環境センターの件、まだたしか1回ぐらいしか聞いていないような気がしたのですが、今回、僕も質問した中では、生ごみ処理機というのは、確かにいろんな市町村でやっていますよというのはあるのです。だけれども現実問題として、これを申し込んでいるケースが今少ないというのは、実はあるのです。それも僕も分かっています。ただ、今度、さっき町長が言われたように、これから有料化になるといったときに、各家庭で、ではごみを減らそうか、生ごみ減らそうかとなったときには、やっぱりこういったごみの処理機に対しての助成が境町はないというのはちょっとあれかなと思ひまして、先行きこういうのも必要だろうというのは実は思ひました。

ただ、今の町長の答弁を聞きますと、またその先に行くような、これをみんなで大きなそれを造って活用していけるような話もありましたので、むしろそっちのほうがやっぱり境町にもプラスになるし、普通にただごみが、ごみではなくなるというすばらしい構想だなというふうに今思ひました。ただ、これはまだこれから、今後の検討ということですが、これはあれですか、環境センターの組合の議会の中でまたもんでいくのか、それは境町独自に、いや、これは始めますよというふうになるとか、その辺はまだ今後のことですか。ちょっとそれいいですか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

今の施設、実は今年度、来年度とかに実施をしていくような、そのぐらい喫緊の話なのです。この間聞いたばかりなものですから、場所もまだ見せたばかりなものですからあれなのですけれども、本来ならば町でやったほうが外から言われなくて済むので非常にいいですし、そこで売ったものとか、それからいろんなものが全部町の収入になりますので、本当は町がやったほうが得策だとは思っています。

ただ、先ほど言ったように、解体をするのに全く補助がないのと、3分の1補助があるのでは、管理者なものですから、3分の1補助があるほうがいいのかとも思っているのですが、ここは逆に、これができると、この話を持ってきた方は、岸田総理と話をし、それでぜひ関東近郊でやりたいということでお持ちをいただいたのですけれども、そういった意味では、もう一回全員協議会などで、ビデオとかそういうものもありますので、みんなで見てもらって、これを環境センターに持っていったほうがいいのか、いや、町独自で、200坪、300坪ですからできないことはないのです。なので、町独自でやったほうがいいのか、そういったところも相談をしながら進めていきたいというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

○10番（田山文雄君） なし。

○議長（倉持 功君） これでごみ削減の取組についての質問は終わります。

次に、がん対策についての質問に対する答弁を求めます。

健康推進課長。

〔健康推進課長 北島令子君登壇〕

○健康推進課長（北島令子君） 田山議員の2項目め、がん対策についてのがん患者に対して、経済的負担や心理的な負担軽減のために医療用かつら（ウィッグ）や補整下着の助成が必要と思うが、当町の考えについて伺いたいとのご質問にお答えいたします。

がん治療を受けられている方が利用する医療用ウィッグや乳房補整具に対する助成制度につきましては、茨城県において平成30年度からがん治療を受けられている方の就労等の社会参加を応援することを目的とし、ウィッグや乳房補整具の購入、これらのレンタルに要する経費について、費用の2分の1、最大で2万円を補助するいばらきがん患者トータルサポート事業が実施されております。

境町の方の申請状況でございますが、ウィッグについては平成30年度1名、令和元年度1名、令和2年度7名、令和3年度2名、令和4年度4名で、合わせて15名の方が利用されております。乳房補整具については、令和3年度に1名の申請利用がございました。

また、県内では、日立市、笠間市、稲敷市、常総市、つくばみらい市、守谷市の6自治体が、県が実施する事業とは別に、自治体が独自に購入やレンタルに要する経費を補助する事業を実施しているところでございます。

なお、本町における助成制度の実施につきましては、同様な助成制度の需要や効果などの

分析に加え、ほかに考えられる支援策も含めて、がん治療を受けられている方が必要とする支援の把握に努めるとともに、先進地の取組について、今後、調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） これは女性の方のウィッグとか、かつらですよ。実は、やはりもう何年も前にそういうふうになった方がおられまして、そういう方の声を聞きますと、実は県の助成制度も知らなかったのです。本当に幾らかでも補助があると助かるよねという話を実は何人かの方に聞きまして、今回質問した中で、僕は自分自身も県の助成があると知らなかったのですが、早速僕もホームページで見ってみましたけれども、なかなかこれ何というのですか、ホームページ開いてここに書いてあるのですが、そこに行ってもなかなかちょっと分かりづらい。

実は、さっき言った前のがんにかかった人も、つくばのほうの病院に行って治療を受けていたけれども、こういう話は一つも聞いていなかったというのです。そういうことを踏まえて、やっぱりこれを周知していくとか、その方法については一体どうなっているのか分からないなというのが一つありました。

それと、あとさっき、県のほうで上限2万円ということではありますが、かつらも実は高いものは50万以上とかすごく高価なのです。そういった中で、本当に幾らかでも補助があると助かるという話もありますが、先ほど、ほかの幾つかの自治体でも上乘せしてという話もありましたので、そういったこともぜひ町で検討できればなと思うのですが、この辺ちょっと答弁いただければと思います。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問にお答えします。

先ほどの広報については、もう少し町としても力を入れて広報するべきだろうというところがありますので、広報紙なりそういったところで広報していきたいなというふうには思っています。

さらには、先ほど田山議員おっしゃるとおりで、普通に、ではウィッグで幾らするのと聞くと、安いのだったら二、三万、でも普通皆さん作るときは、ウィッグ、かつらだと分かれたくないので高いを作りますよね。そうすると、やっぱり50万円以上だと。そういうのを聞いた際に、実際に田山議員おっしゃるとおりで、補助があるのはいいことだろうと。

ただ、僕らが疑問視しているのは、実は県が、もうこの事業を市町村におろそうとしたというのです。市町村は断って、その中で6つの自治体だけは、ではやってみようかといって追加したという話なのです。だからぜひ6に今度プラス1で7にするのは幾らでも議員の皆さん方、それはそういった方に寄り添うというのは町の姿勢でありますので、幾らでもそんなのは事業化しますけれども、ぜひ県のほうに公明党さんもいらっしゃいますので、こういった事業を県からなくすのだという話を市町村に振ってしまって、もう予算なくしてし

まって、市町村が負担するとなると、今まで44 やっていたのが少なくなってしまって、半分ぐらいになってしまうの本末転倒ではないですか。

ですので、ぜひ我々はもう逆にこういったものも協力をしてまいりますので、県のほうにもこういったものはなくさないようにという質問をしっかりといただければありがたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10 番（田山文雄君） そうですね。本当に町長の言うとおりに、ただこれも県も茨城県の看護協会のほうに委託して、そこで何か申請するみたいな、県の申請ではないのです。

〔「県がやっちゃったのです」と言う者あり〕

○10 番（田山文雄君） そうでしょうね、ではこれ。そういうのを考えると、ちょっと県の姿勢もどうかと本当に思ひますよ、実際。

ただ、さっき町長が言うように、高額に対して幾らかでも寄り添うという形をしていこうという町の姿勢が、今言われたようにもしあるのであれば、その辺もちょっと検討していただきたいと思ひます。

さっき言った、これも予算の範囲内で交付となって、対象者であっても予算満了のため助成できない場合がありますと書いてあるのです。普通は、予算を増やしてでもやろうという、そのぐらいのことがあっていいと思ひのですが、そういったちょっと後ろ向きな県の姿勢というのも、確かに今後、自分としても訴えていきたいと思ひますが、町としても少し前向きな方向で、今後ぜひ検討していただきたいということを要望いたしまして、質問を終わりたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） これでがん対策についての質問を終わります。

次に、行政区等のデジタル化についての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 島根行雄君登壇〕

○総務部長（島根行雄君） 改めまして、おはようございます。それでは、田山議員さんの3項目め、行政区等のデジタル化についての行政区の紙での回覧板などを電子回覧板を導入して、デジタル化を進める自治体もあるが、当町の考えについて伺いたいとのお質問にお答えをいたします。

電子回覧板につきましては、新宿区榎地区において、昨年度、アイパッドを配布して実証実験を行ったと伺っております。この電子回覧板の導入について新宿区に確認をしたところ、榎地区27地区の地区長さんにアンケートを実施して、希望された5地区において実施されたことであります。この利用に当たり、操作研究会も2回実施されたと伺っております。利用した区長さんからは、最初、アイパッドの操作が大変でしたが、慣れたら24時間いつでも確認できるのでよかったなどの感想があったということでもあります。今年は規模を拡大して、電子回覧板を実施する予定とのことであります。

また、紙の回覧板も併用して行っているとのことでもあります。当町におきましては、54行政区の区長の皆様にご協力をいただき、原則毎月第2・第4金曜日の月2回、紙の回覧板で広報紙など町の情報提供を行っております。また、広報紙やお知らせ版などにつきましては、町のホームページにも同じ内容を掲載して24時間閲覧可能となっております。なお、当町の行政区加入率につきましては、令和5年4月1日現在、65.6%と横ばいの状況となっております。

紙の回覧板は、各家庭で閲覧し、回していく必要があることから、多くの方のご協力が必要となり、閲覧、回覧自体に日数がかかってしまうことや、紙資源や印刷代などの経費が必要となることから、電子回覧板にすることにより、これらの手間や経費を省くことができるとともに、情報提供の即時性につながるものと考えられます。ただ、スマートフォンやパソコンなどの機器の活用が難しい方への情報提供の手段としては、これまで同様、紙の回覧板は有効なものと考えております。今後につきましては、多く、広く町民の皆様へ情報を発信するため、様々な媒体を検討して、効果的な情報発現に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（倉持 功君） 補足で、では町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、田山議員さんのご質問に補足をさせていただきます。

デジタル回覧板、うちの町は広報紙、さらにお知らせもただ掲載しているというだけでありますので、デジタル回覧板とは呼べないと思っているので、デジタル回覧板は必要であるだろうというふうに思っております。

これ調べてみると、やはり各市町、いろんなところがデジタル回覧板やっているのですが、その際に大体アプリが結ネットというのを使っているのです。その結ネットというのを使った実証実験なんかも国のほうで、あちらこちらでやっているのです。なので、境町の場合、S a k a i n f oがあったり、マチコミがあたりとかいろいろあるものですから、これを例えば、では本当に結ネットに変えて、それで災害情報も全部やっつけようとかという、ちょっと計画変更が必要になるかなというふうに思うので、もうちょっと時間いただいて、今ある仕組みから変えたときに、どういう混乱が起きるか、さらには変えた場合のメリット、デメリット、そういったところも調べながらやっていければなというふうに思っております。

実際に、一応電子回覧板という形で導入しているところが茨城県内だと大洗とか、それから取手があると聞いておりますけれども、大洗町なんかは、自治会の加入比率が52%、さらには取手市も62.8%ということで、境町より低くなっているというところで、これを導入したという話がありますけれども、実際に当町としてもこれから下がっていくことも、若い方たちはやっぱり戸建てを建てても、なかなか行政区に入らないと。そういった方も多くありますので、そういった部分、入ってもらおう努力もしながら、こういうデジタル化を進めていく必要があるだろうということで検討していきたいなというふうに思っております。

さらには、自治会もやっぱり今まで区長さんたち、先ほど新宿の例が出ました。アイパッ



ドを配って、それでそこに発送物を全部送ったりとか、連絡を送ったりとかというふうに行っているというのです。なので、新宿の場合には、まず自治会長さんたちに、やりたいところ手を挙げていただいて、そこに導入をしてモデルをやってみて、よかったので全地区に広げたと。そういったこともありますので、今後、そういうふうに自治会長さんだとか、民生委員さんだとか、自治体と密に連携を取るような、そういったところは、そういうふうにDX化をしていってもいいのかなというふうに思っておりますので、そういったところもしっかり検討していきたいというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君） なかなかこれはデジタル化、電子回覧板、紙を配るのをやめて云々とかって、すぐには当然ならないというのは分かっています。国もさっきありましたけれども、一応令和5年度の予算に1,200万円ですが、実証実験調査とかといって予算を組んでいますし、こういうのも使えるのであれば、ぜひ使っていただいて、あと一つ、これは電子回覧板の特徴として、災害時における安否確認、これに非常に有効だということもあるのです。やっぱりただ紙を配るだけではなくて、安否が確認できるという利点もありますよという、これが一番何か大きいと今アンケート出ているのですが、ぜひ全部ということではなくて、例えば今、町のほうでやっています例えばオハナタウンとかやられていますよね。ああいうところも多分今度、あれで一つの行政区になるのだと思うのですが、そういう若い人たちだったら、何だろう、電子の回覧板というのがそんなに抵抗なくできるのではないかなと思うのです。

あとは、PFI住宅建ったようなところ、ああいうところも多分あそこで一つの行政区ですよね。そういう中で、みんなが紙の回覧配るのではなく、ではこの行政区の中は、では電子回覧板でやったらどうでしょうという提案も実は町のほうからしていただければ、そういうことも可能性としては進んでいくのかなと思います。

今後、各行政区で回覧板を配ってやるという方向性が、だんだんとそういう電子化で一斉に皆さんのところに届くような、そういったことがやっぱり必要になってくる時代が来るのかなというふうにも感じております。そうですので、ぜひその辺も今後、さっき町長も言われたように、いろんな仕組みを変えなくてはいけないというのものもあるし、そういったことを検討していただければなというふうにも思っておりますので、よろしくお願ひいたします。別に答弁ということもないのですが、今後、やっぱりそういう先に進んだようなことが、ぜひ境町から進んでいければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、以上で終わります。

○議長（倉持 功君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。